

(1-1) 運営会議の事業計画

ア 令和8（2026）年度の組織体系と協議内容

令和8（2026）年度のみよし市地域自立支援協議会（以下「協議会」。）の組織体系と各部会の協議内容は別紙のとおり。（資料 No.1）

イ 運営会議の目的と内容、運営目的等の確認

会長、相談支援地域アドバイザー、みよし市社会福祉協議会と各部会の事務局（みよし市障がい者相談支援事業所）で、協議会全体の動向を把握し、相談支援事業等から挙がってくる地域課題や市民ニーズの整理・分析を行う。その上で、協議会全体の方向性を検討し、全体会での協議内容等を提出する（協議会の中心的役割）。

運営目的等は別紙のとおり。（資料 No.2-1）

【地域課題の確認】

機会	共有方法（プロセス）	到達点
・ 委託会議 ・ その他随時	・ 市内相談支援事業所から地域課題の報告 ・ 支援方法の検討、意見交換	運営会議での協議を経て、各部会等へ

ウ 具体的な取組内容

- ①相談支援事業等（個別支援会議や事例検討会等）で確認できた地域課題の報告を基幹相談支援センターから受ける。
地域課題の解決に向けて、どのように取り組むか協議する。
必要に応じて、他の機関・会議体へ働きかける。
- ②必要に応じて、各専門部会等の運営についての協議・助言を行う。
- ③各専門部会等の報告に加え、全体会構成員全員で協議を行えるような議題について検討し、決定する。

【協議事項一覧】

月	会議	内容
4月9日	4月 運営会議	・ 令和8（2026）年度自立支援協議会の運営体制について ・ 地域課題の報告について ・ 令和8（2026）年度検討チーム・専門部会の運営目的等、3月の部会報告書について
5月7日	5月 運営会議	・ 地域課題の報告について ・ 自立支援協議会主催イベントについて ・ 4月の部会報告書について

6月4日	6月 運営会議	• 地域課題の報告について • 自立支援協議会主催イベントについて • 5月の部会報告書について
7月2日	7月 運営会議	• 地域課題の報告について • 自立支援協議会主催イベントについて • 6月の部会報告書及び全体会資料について

(1-2) 地域生活支援拠点等整備検討チームの事業計画

ア 検討チームの目的と内容

障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児（者）の生活を地域全体で支える体制を構築する。

イ 令和8（2026）年度の運営目的等の確認 別紙のとおり。（資料 No.2-2）

ウ 具体的な取組内容

① 地域診断表の活用方法も含め、内容を見直す。

地域生活支援拠点等整備コーディネーターの配置に向けて検討し、役割を明確化する。

緊急時の受入・対応、体験の場、専門的人材の確保養成について、暮らしの場検討チーム、人材育成検討チーム各担当と協働して行う。

【取組内容】

時期	取組	内容
4～6月	地域診断表の修正に向けて検討	令和9（2027）年度地域診断表の見直しに向けて目的等を検討中。
4～6月	拠点CDの配置に向けての検討	基幹会議にて地域生活支援拠点等コーディネーターの役割等について検討中。
4～6月	暮らしの場検討チーム及び人材育成検討チームへの参画	地域生活支援拠点等整備に必要な5つの機能である②緊急時の受入④専門的人材の確保・養成について検討するWGに参加している。

② おかよし地域の取組について報告を受け、必要に応じて助言を行う。

【取組内容】

時期	取組	内容
4～6月	Wミーティングへの参加	「おかよし地域支援マッチングマップ」を作成し、活用も含め検討中。

(1-3) 人材育成検討チームの事業計画

ア 検討チームの目的と内容

障がい福祉従事者がソーシャルワークを意識して、業務に取り組めるようになる。(障がい福祉従事者とは事業所の管理者、及びサービス管理責任者)

【みよし市におけるソーシャルワークの定義】

ソーシャルワークとは、人権と社会正義を大切にすることであり、社会に問題があれば社会を変え(社会変革)、人間関係に問題があればその問題を解決し、人々が本来持っている力(エンパワメント)をうまく引き出すことである。具体的には、人の行動と社会のシステム(仕組みと働き)に関する理論をうまく使い、人々が社会や環境と互いに影響しあうところに働きかけることをいう。

※引用：国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワークの定義(意識) 長崎和則

＝地域づくり(社会変革)と人づくり(エンパワメント)

イ 令和8(2026)年度の運営目的等の確認

別紙のとおり。(資料 No.2-3)

ウ 具体的な取り組み内容(資料 No.3-1)

- ①昨年度の防災をテーマにした管理者研修で出てきたアイデア(事業所の防災備品情報の共有)を形にできるよう、具体的に取り組んでいく。

【取組内容】

時期	取組	内容
6/19	第1回 管理者研修 を開催	市内18事業所が参加。地区ごとに3つに分かれ、グループワークを行った。防災備品リストの作成と今年度協働するためのスケジュール表を作成した。

- ②強度行動障がい児・者を受け入れている生活介護と放課後等デイサービス、児童発達支援事業所の連絡会を立ち上げ、対象児の情報共有、ケース検討の場を設ける。

強度行動障がい児者を受け入れている事業所に目的の説明と協力の依頼をするため対象となる事業所に訪問を予定している。

年間スケジュールでは7月下旬の開催を予定していたが、夏休み期間になり放課後等デイサービス事業所が繁忙期になること、協力を依頼する上で丁寧に目的の説明をしたいことから、1回目の開催を9月に行う予定に変更する。

(1-4) 暮らしの場検討チームの事業計画

ア 検討チームの目的と内容

障がい者（児）が、地域で安心して生活を送ることができる仕組み（緊急時の受入れ体制、暮らしの場の確保、宿泊体験の場・機会）を構築する。

イ 令和 8（2026）年度の運営目的等の確認

別紙の通り。（資料 No.2-4）

ウ 具体的な取組内容

①

- ・令和 7（2025）年度に実施したシミュレーションの結果を基に、緊急時受入れ協定締結事業所の緊急時受入れフローを見直す。
- ・緊急時受入れ情報シートや緊急時受入れ体制フローを基にシミュレーションを行い、課題を確認・共有する。
- ・市の緊急時対応の体制を市内関係機関に周知するため、パンフレット「みよし市における緊急時の受け入れ・対応について」の見直しをする。

【取組内容】

時期	取組	内容
4～6 月	事務局打合せ	・緊急時対応が必要な方について協議 ・「緊急時支援体制」パンフレットの 見直し ・第 1 回緊急時 WG の内容について
7 月 27 日	第 1 回 WG	・今年度の取組（運営目的等）につい ての確認 ・令和 7 年度「緊急時シミュレーショ ン」の振り返り、フロー図に関する 意見交換 ・緊急時受け入れ体制（パンフレット に関する意見交換

②

- ・相談支援専門員等に、障がい者（児）が生活体験を行うにあたって必要な場や機能に関する調査を行い、現状と課題を整理する。
- ・生活体験を希望している者を選定して計画を作成し、具体的に実行して課題を確認する。
- ・市民が生活体験（親元からの自立や一人暮らしを目的とする）を行うことのできる場や機能等の一覧を更新する。

【取組内容】

時期	取組	内容
6月	生活体験に必要な場や機能に関する調査	・調査票の内容に関する打合せ ・みよし委託相談支援専門員向けの調査（アンケート形式）を実施
7月	生活体験に必要な場や機能に関する調査	・調査票の内容を確認、課題整理

③

- ・相談支援専門員等に居住支援に関する調査を行い、現状や課題を居住支援プロジェクトで報告する。
- ・居住支援プロジェクトで出された協議内容を自立支援協議会構成員に報告する。

【取組内容】

時期	取組	内容
未定	居住支援プロジェクトに参加	居住支援プロジェクトの日程が決まり次第参加し、居住支援に関する現状・課題を把握する。

(2) 児童部会の事業計画

ア 部会の目的と内容

障がい児の早期発見とライフステージに応じた地域での生活を支援するための協議及び事業を行うことにより、障がい児の福祉、保健、保育及び教育を実施する関係機関の職員及び家族の療育意識を高め、障がい児福祉の向上を図る。

イ 令和 8（2026）年度の部会運営目的等の確認

別紙のとおり（資料 No.2-5）

ウ 具体的な取組内容

- ① 令和 7（2025）年度に実施した保護者支援アンケートの結果から、多く寄せられた意見（こどもの将来が不安・福祉サービスについて知りたい等）について、保護者に必要な情報が提供できる仕組みを作る。
- ② 事務局が、乳幼児健診を契機とした支援体制や学齢期の現状を把握するため各機関を訪問、ヒアリングし、課題を整理する。
整理した各機関の課題に応じてワーキンググループを設置し、児童部会の取組を共有、令和 9（2027）年度の目標及び取組内容を検討する。
放課後等デイサービス事業所連絡会の開催目的等を明確化し、今後の運営体制を整える。

【取組内容】

時期	取組	内容
6月8日	研修参加	保育士向け児童発達支援分野資質向上研修へ参加。乳幼児健診を契機とした支援体制の説明。
6月12日	ヒアリング実施	こども相談課へのヒアリング（1回目）を実施。（内容：現状把握、課題、部会に期待すること）

エ 部会での協議事項（資料 No.3-2）

時期	取組	内容
6月23日	第 1 回 児童部会	・ 令和 8（2026）年度運営目的等について ・ 各機関ヒアリングについて

(3) 就労支援部会の事業計画

ア 部会の目的と内容

働く意思を持っている障がい者並びに障がい者を雇用している企業または雇用しようとしている企業を支援するために、必要なシステムや事業等を協議・検討し、具体的に実施する。

イ 令和8（2026）年度の部会運営目的等の確認

別紙のとおり。（資料 No.2-6）

ウ 具体的な取組内容

- ① ・優先調達推進法を理解し、みよし市の優先調達の仕組みを具体化する。
・地域全体で「断らない受注体制」を確立するために市内事業所間のネットワーク強化を目的とした「情報交換会」を開催する。

【取組内容】

時期	取組	内容
4月23日	第1回 福祉的就労WG	・共同受注の現状把握 ・みよし市の優先調達の状況確認
6月18日	第2回 福祉的就労WG	・みよし市の優先調達の現状説明（福祉課から） ・今後の方向性を検討

- ② 西三河北部障がい者就業・生活支援センターと協働し、高等学校や専門学校等が抱える課題の解消に向け、進路指導の円滑化を図るための場を設ける。

【取組内容】

時期	取組	内容
5月28日 6月15日	「就労移行と学校の 情報交換会」打 ち合わせ	西三河北部障がい者就業・生活支援セン ター主催情報交換会打ち合わせ

エ 部会での協議内容 （資料 No.3-3）

時期	取組	内容
7月1日	第1回 就労支援部会	・令和8（2026）年度の運営目的等について ・みよし市の優先調達と共同受注窓口について ・進路指導の円滑化を目的とした情報交換会について

(4) 精神保健福祉部会の事業計画

ア 部会の目的と内容

精神保健福祉の関係機関が連携し、精神障がい者が地域で安心して生活していけるよう、支援システムを構築する。

イ 令和8（2026）年度の部会運営目的等の確認

別紙のとおり。（資料 No.2-7）

ウ 具体的な取組内容

- ①みよし市の精神障がい者ピアサポート活用事業（仮称）について市と協議し、令和9年度の実施を目指す。
啓発活動のためのリーフレットを作成する。

【取組内容】

時期	取組	内容
4月25日 6月18日	第1、2回 ピアサポーター ミーティング	参加者：ピアサポーター4名、事務局 内容：今年度の活動計画、ピアサポーターの交流、リーフレット作成、体験会について
7月12日	ピアサポート 体験会	ピアサポーターとして活躍する人材の獲得を目的に開催し、〇名が参加

- ②厚生労働省が作成した「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）」を基に、みよし市における社会資源や地域生活を支える仕組みについて現状を把握し、令和9（2027）年度に必要な資源開発に向けて取り組む。

【取組内容】

時期	取組	内容
7月6日	現状確認	事務局にて、市内の社会資源や地域生活を支える仕組みについて整理する。

工 部会での協議事項 (資料 No.3-4)

時期	取組	内容
6月25日	第1回 精神保健福祉部会	・令和8(2026)年度精神保健部会の運営目的等について ・精神障がい者ピアサポート活用事業(仮称)について ・リーフレット作成について ・グループワーク『部会員として、ピアサポーターが活動するためにできること』 ・社会資源について

(5) 医療的ケアさぽーと部会の事業計画

ア 部会の目的と内容

日常生活を営むために医療を要する状態にある児（者）（以下「医療的ケア児（者）」という。）及びその家族の住み慣れた地域での生活をサポートするために、多職種が集まり、必要なシステムや事業などを協議・検討し、具体的に実施する。

イ 令和7（2025）年度の部会運営目的等の確認 別紙のとおり。（資料 No.2—8）

ウ 具体的な取組内容（資料 No.3—5）

①医療機関よりこども相談課に退院連絡が入った際、災害時用チラシをご家族の手元に渡るように配布する。

WG を設置し、個別避難計画に沿った災害時を想定したシミュレーションを行い課題に取り組む。

②医療的ケア児（者）の受入れに向けて、市内医療機関と不安事項等について明確にし、解決できる仕組みを作る。

【取組内容】

時期	取組	内容
5月26日	次年度受入れについて	次年度受入れにあたり、今年度すべきこと。
6月15日	次年度受入れについて	受入れにあたり、市内医療機関が感じていることについて情報交換。

③医療的ケア児（者）が抱える課題の整理と情報共有を医療的ケア児等コーディネートワーキンググループで行い、部会の議題として提案する。
保育・教育の場で市内の仕組みや医療的ケア児の普及・啓発を各課で定例化する。また、市内事業所や訪問看護ステーションを対象に、医療的ケア児（者）受入れにあたり、課題と感じていることを解決できる研修を開催する。

【取組内容】

時期	取組	内容
4月3日	教員向け研修会	医療的ケア費給付事業利用者が在籍する中部小学校の教員を対象に、学校教育課と共同で勉強会を開催した。 （医療的ケア内容：導尿）
4月7日	教員向け研修会	医療的ケア費給付事業利用者が在籍

		する北中学校の教員を対象に、学校教育課と共同で勉強会を開催した。(医療的ケア内容：インスリン)
6月1日	第1回 医療的ケア児等 コーディネーターWG	• 今年度の体制について • 情報ガイド修正について • 市内医療的ケア児等の情報共有及び課題について

エ 部会での協議事項 (当日資料)

時期	取組	内容
7月8日	第1回 医療的ケア さぽーと部会	• 令和8(2026)年度の運営目的等について • 医療的ケア児等コーディネーターWGの進捗状況について • 地域課題について